

【表紙】

| | |
|-----------------------|---|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2020年6月22日 |
| 【会社名】 | 帝人株式会社 |
| 【英訳名】 | TEIJIN LIMITED |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長執行役員 鈴木 純 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市北区中之島三丁目2番4号 |
| 【電話番号】 | 該当事項はありません。 |
| 【事務連絡者氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内） |
| 【電話番号】 | 東京（03）3506-4511 |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務部長 浜島 直樹 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行登録書の提出日】 | 2019年3月29日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 2019年4月6日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 2021年4月5日 |
| 【発行登録番号】 | 31-関東1 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 80,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 65,000百万円 (65,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しています。 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2020年6月22日(提出日)です。 |
| 【提出理由】 | 臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づくもの)を2020年6月22日、関東財務局長に提出しました。 この臨時報告書の提出により、当該書類を2019年3月29日に提出した発行登録書の参照書類とします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 帝人株式会社 (東京都千代田区霞が関三丁目2番1号(霞が関コモンゲート西館内)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。